

## 「共同行為」とは何か ——ブラットマンの定義の批判的検討を通して——<sup>1</sup>

古田 徹也

### はじめに

英語圏の行為論（分析哲学的行為論）においてはこれまで、主に個人の行為に限定したかたちで議論が交わされてきた。しかし、行為の中には単に個人的に行われるものだけではなく、共同で行われるものも無数に存在することは明らかであるように思われる。そして、後者の種類の行為は日本語ではしばしば「共同行為」と呼ばれている（中山, 2004; 柏端, 2007）。<sup>2</sup> それでは、個人的な行為と共同行為の違いは具体的にどこにあるのだろうか。「複数の人間が共に何ごとかをする」というのは、どのような条件の下で可能となるのだろうか。

本稿では、主に M. ブラットマンによる共同行為の定義を批判的に検討することを通して、「共同行為とはそもそも何であるのか」という基本的な事柄に、

---

<sup>1</sup> 本稿は 2010 年 9 月以降に行為論研究会において交わされた議論に極めて多くの部分を負っている。研究会の場で様々な論点や情報を提供された方々、とりわけ、河島一郎、木村正人、島村修平、竹内聖一、筒井晴香、星川道人の各氏に感謝申し上げたい。

<sup>2</sup> 英語圏の行為論において「共同行為」に当たる言葉は、“collective action”や“joint action”、“shared action”、“action in concert”、“group action”、“aggregated action”など様々にあり、各論者の中で用語の統一も為されていないが、昨年刊行された *A Companion to the Philosophy of Action* (Wiley-Blackwell, 2010) においては、“collective action”という題名の下に共同行為論のための一章が割り振られている。なお、その中で、執筆者である M. ギルバートは、“joint action”ないし“joint activity”というフレーズは……“collective action”よりも幾分曖昧でないというアドバンテージを持っている（Gilbert, 2010: 68）とコメントしているが、後の註 7 でも言及するように、とてもそうとは思えない。また、この引用から明らかなように、ギルバートは action と activity を概念的に区別していない。（action と activity の区別については次の註 3 も参照されたい。）

できるだけ明確な輪郭を与えることを試みるものである。

まず第1節では、「我々はしかじかのことをしている」という言い回しで表現される種々の行為を「我々の行為」「共有された行為」「共有された友好的行為」の三種類に分類するブラットマンの議論を見ていくことによって、共同行為が彼の言う「共有された行為」に当たることを確認する。また、その「共有された行為」のおおまかな特徴として、「意図の共有（同じ意図を持ち、かつそれが相互に依存している）」というものを取り出す。（なお、その中で、「そもそも共同的（社会的）でない行為など存在しないのだから、共同行為とそれ以外の行為とを区別すること自体がナンセンスである」という種類の反論を検討し、「共同的でない行為など存在しない」という点を認めてもなお、当該の区別は相互依存性の有無というポイントを持ちうるということを論じる。）

続く第2節では、前節で浮かび上がってきた「共同行為（共有された行為）」のおおまかな特徴をより精緻な定義に仕上げているブラットマンの議論の中身を確認する。彼によれば、共同行為とは何かを特徴付ける試みは、共有された意図とは何かを明らかにすることに集約され、そして、共有された意図は個人の命題的態度に還元することができる。それゆえ、彼が目指すのは、個人の命題的態度が共有された意図となる構成条件（必要十分条件）を明らかにすることである。そして彼は、「複数の人間が、お互いが同じ『我々の行為』を内容とする意図およびその下位意図を持っていると信じており、かつ、その意図および下位意図によってお互いの意図が形成され、維持され、実現されると信じており、かつ、それらの信念が真であるとき、その意図は共有された意図となる」と結論付けている。

第3節では、このブラットマンの議論が失敗しているということを論じる。彼が提示する「共有された意図の構成条件」は、それ自体としては問題はないが、しかし、「共有された意図は個人の命題的態度に還元することができる」という彼の還元主義のプログラムそのものと整合していない。なぜなら、複数の人間が意図を共有していることの規準は、その当人たち自身の中にはありえないからである。それゆえ、共同行為を扱うためには、非還元主義を採用することが不可避なのである。この節では以上のポイントを、M. ギルバートやD. P. シュヴァイカートによるブラットマン批判と対照させながら確認する。

最後に第4節では、なぜブラットマンが還元主義に固執するのかについて検討したうえで、非還元主義を採ることによって共同行為論にどのような展望が開かれるのかについて、簡単に触れる。非還元主義的な共同行為論が要請するのは、「私」や「我々」だけでなく、「彼ら（彼女ら）」という人称代名詞も導入した分析である。すなわち、“we-intention”や“we-mode”だけでなく、いわば“they-intention”や“they-mode”というものが分析の中に組み込まなければならない、共同行為はそれとして立ち上がってはこないのである。

## 1. 共同行為のおおまかな特徴

### 1.1. ブラットマンによる「我々の行為」の分類

ブラットマンは2009年発表の論文（Bratman, 2009）において、共有された行為者性（shared agency）にまつわる自身のこれまでの議論をまとめながら、「共同行為」とは何かを見極めるうえで鍵となる分類を行っている。

彼によれば、「我々はしかじかのことをしている」という言い回しで表現される行為には次の三種類のものが存在する。

- ① 共有された友好的行為（shared cooperative action）
- ② 共有された行為（shared action）
- ③ 我々の行為（our action）<sup>3</sup>

---

<sup>3</sup> ブラットマン自身は精確には“action”ではなく、“shared cooperative activity”、“shared activity”、“our activity”と呼んでいる。彼が activity と action とをどのように区別しているか、またどれほど厳密に区別しているかは明確ではない。ただし、車のトランクに入れられてニューヨークに運ばれている人間の状態についても彼は“our activity”と呼んでいることから（Bratman, 2009: 48）、彼における activity 概念が action 概念よりも外延の広いものであることは確かである。なぜ彼がトランクの中にいる人間の状態も“our activity”に数え入れるのか——これも判然としないが、おそらく、トランクの中にいる人間も「我々はニューヨークに向かっている」と言えるからであろう。しかし、トランクの中の人間は明らかに意図的ないし自発的な行為を行っているのではなく、ただ運ばれているに過ぎないから、ブラットマンの言う“activity”がそもそも「行為」の範疇に入るのかはかなり疑問と言える。また彼は、本文で後で取り上げる条件（i）を満たす意図を、この「トランクの中の人間」に帰属させている（Bratman, 2009: 46, 48）。これ

まず、①の「共有された友好的行為」は、彼の以前の論文を参照するなら、複数の人間が友好的に「一緒に家の壁にペンキを塗る」「一緒に歌う」「一緒に何かを作る」等々の行為をすることを指している (Bratman, 1999a: 93)。この種の行為を「共同行為」と呼ぶことには何ら問題はないだろう。ブラットマン自身、「共有された友好的行為」を「間個人的な相互作用に特有のもの (distinctive kind of interpersonal interaction)」 (ibid.) と述べている。

②の「共有された行為」は、①で挙げられた諸行為に加えて、強制による間個人的な相互作用も含むものである (Bratman, 2009: 41 n.3)。たとえば、とある会社に強盗が押し入り、ピストルを突きつけられ「金庫を開けろ」と脅された宿直の社員が会社の金庫を開けるというケースを考えてみよう。<sup>4</sup> このとき社員は、みずから進んで強盗に従っているわけではもちろんない。言い換えれば、「強盗に協力して金庫を開けたい」という欲求を持っているわけではない。しかし、この社員には、「金庫を開けろ」という強盗の命令に従わない自由が存在する。もっとも、命令に従わなければピストルで撃たれ、最悪の場合殺されてしまうかもしれない。それゆえ、強盗に逆らうというのは実際には極めて難しい選択肢だろう。しかし、たとえわずかでもそうすることが原理的に可能である (そうする自由が存在する) 以上、この社員の「金庫を開ける」という行為は、強盗に協力する意図的な行為だと言うことができる。しかも、強盗が押し入って命令しなければこの社員はそもそも「金庫を開けよう」という意図を持つことはなかったという意味で、この意図の形成や「金庫を開ける」という行為の実践は、それと関連する強盗の諸々の意図——当該の「金庫を開けよう」という意図や、それと関連する「社員に開けさせよう」という意図、あるいは、「ピストルで脅そう」という意図や「お金を手に入れよう」という意図など——および行為に依存したものに他ならない。また、強盗にとっても、金

---

は、意図や行為にまつわる彼の議論全体に重大な問題を生じさせる可能性がある。いずれにせよ、本稿では、こうした意味での (問題含みの) activity よりも確実に外延の狭い action のみを問題にすることにし、したがって、“our activity” 等も “our action” 等に置き換えている。

<sup>4</sup> この例は黒田亘 (黒田, 1992: 26) が提示したものであり、柏端達也 (柏端, 2007: 157) が共同行為の一例として取り上げている。

庫を開けるという行為は、自分一人で達成できるものではなく、社員に開けてもらうことを必要とするという意味で、社員の諸々の意図や行為に依存している。そして、言うまでもなく、金庫を開けるとき彼らはまさに「金庫を開けよう」という同じ意図を持っている。（ただし、社員はたとえば「銀行強盗をしよう」といった意図を持っているわけではない。というのも、「強盗」とは暴力や脅迫によって強制的に他人の財物を奪うという行為のことを指し、これは社員には当てはまらないからである。）

整理しておこう。いまの例において、強盗と社員は「金庫を開ける」という行為を行う同じ意図を持っており、しかもその意図の形成や持続、あるいは行為の完成が、それと関連する互いの諸々の意図や行為に依存している。<sup>5</sup> その意味で、この行為はブラットマンの言う「共有された行為」に当てはまるが、社員が強制によって嫌々協力している以上、「共有された友好的行為」には当てはまらないことになる。

最後の③「我々の行為」は、①「共有された友好的行為」および②「共有された行為」を含み、さらにそれらに含まれない行為も含む広範な概念である。ブラットマンは、①と②には当てはまらないが③に当てはまる行為として、「マフィアが人質を車のトランクに押し込み、その車でニューヨークに行く」という例を挙げている（Bratman, 2009: 48）。なぜこれが「我々の行為」なのだろうか。たとえば、車中のこのマフィアにボスから「いま何をしている？ 人質はどうなっている？」と尋ねる電話が掛かってきたとしよう。このときマフィアが「我々はいま車でニューヨークに向かっています」と言うのは不自然なことではない。その意味で、この行為は「我々の行為」と呼ぶるのである。しかし、当然のことながら人質の方は、みずからの意志と関係なく勝手に運ばれているだけであるから、「車でニューヨークに行く」という意図的行為を行っているわけではない。この点が、先の強盗と社員の例との違いである。繰り返すように社員は、まさに意図的に「金庫を開ける」という行為を行っているのである。

「我々の行為」ではあるが「共有された友好的行為」や「共有された行為」で

---

<sup>5</sup> 本文で後述するように、共同行為の定義としてはこの特徴付けは実は不適切である。この点については後の第2節でブラットマンの定義を検討する中で主題的に取り上げる。

はないものは、他にも様々に挙げることができる。たとえば、広い公園のあちこちで人々がくつろいでいるとしよう。彼らは互いに何の面識もなく、偶然同じ公園に居合わせているだけである。すると、にわか雨が降り出し、皆あわてて近くの東屋に向かって走り出す。<sup>6</sup> このとき彼らは、同時に同じ行為をしているに過ぎない。つまりこの場合、個々の人々は「東屋に行く」という同じ内容の意図的行為を行っているが、その意図を共有しているとは限らないし(彼らの中には東屋を走り抜けて家に帰る人もいるかもしれない)、互いの意図の形成や行為の完成が相互に依存しているわけでもない(東屋に行くという行為は、自分一人でも達成できる)。その意味で、彼らの行為は「共有された行為」には当てはまらない。しかし、走っている人に「何をしていますのですか?」と尋ねたら、「我々はいま東屋に向かっている」と答える人もいるだろう。<sup>7</sup>

---

<sup>6</sup> この例は J. サール (Searle, 1990: 402) が「共同行為とは似て非なる行為」の一例として挙げているものである。

<sup>7</sup> ブラットマンは、our action (activity) を “joint action (activity)” とも呼んでいるが、この呼び方は無用な混乱を招きかねない。というのも、他の論者の多くは “joint action” という言葉を、ブラットマンの言う shared action や、あるいはサールの言う collective action を含む意味で用いているからである。たとえば R. トゥオメラは、joint action を “I-mode joint action” (単なる間個人的な行為 mere interpersonal action) と “we-mode joint action” という二つの意味に分けて使用している。彼が “I-mode joint action” の典型例として挙げるのは、「デパートで働く人々が、昼休みに偶然同じレストランにランチを食べに行く」という例である。彼らは示し合っているのではないが、どこへ何をしに行くのかをお互いに知っている (Tuomela, 2007b: 108)。この例のポイントは「人々がにわか雨をさけて東屋に走る」という例と同じであるから、トゥオメラの言う “I-mode joint action” は、ブラットマンの言う “our activity” ないし “joint activity” すなわち「我々の行為」のうち、「共有された行為」を含まない領域に当たると言えるだろう。他方、“we-mode joint action” は、示し合わせて一緒にランチを食べに行くといった行為を典型的に指すものであるから (ibid.)、少なくともブラットマンの言う shared cooperative activity (すなわち、「共有された友好的行為」) と同種のものと言えるだろう。また、ギルバートは、“joint action” と “shared action” と “collective action” という言葉をそもそも概念的に区別しないと明言している (Gilbert, 2006: 101)。さらに、D. P. シュヴァイクアート

(Schweikard, 2008) は、ブラットマンやサール、トゥオメラ、ギルバートの共同行為論をすべて “joint action” という名称の下に括り、その中で彼らの議論の違いをさらに

最後に、「我々の行為」に当てはまらない行為、すなわち、いわば「私の行為」とは何かを確認しておこう。一人で歯を磨くとか、誰も周りにいないときに自分の手を挙げてみるといった行為は、間違いなく個人的な行為だと言えるだろう。しかし、「我々の行為」なのか「私の行為」なのか一見すると微妙に思われるようなものも存在する。たとえば、A国の人々が、自分の利益のみを追求する商業活動に勤しんでいるとしよう。彼らの中には明確に商売敵であるような関係性も多く存在し、互いに敵意を剥き出しにして、新製品の開発競争や安値競争を行っている。しかし、まさにそうした競争のおかげで、そのA国全体の利益が増し、彼らはそれぞれ豊かな富を享受している。この、いわゆる「神の見えざる手」に導かれた状況において、彼らの行為の間にはある種の調和が存在していると言える。しかし彼らは、各々が勝手に、しかも相手を打ち負かそうと自分の商売に没頭しており、自分たちが「神の見えざる手」に導かれているという大局的な認識を持ち合わせてはいない。そのため彼らは、「何をしているのか？」と訊かれても、「我々はこの国全体の富を増やそうとしている」といった解答を与えることは決してない。その意味で、この「神の見えざる手」に導かれた調和のとれた行為は、「我々の行為」とは言えないのである。

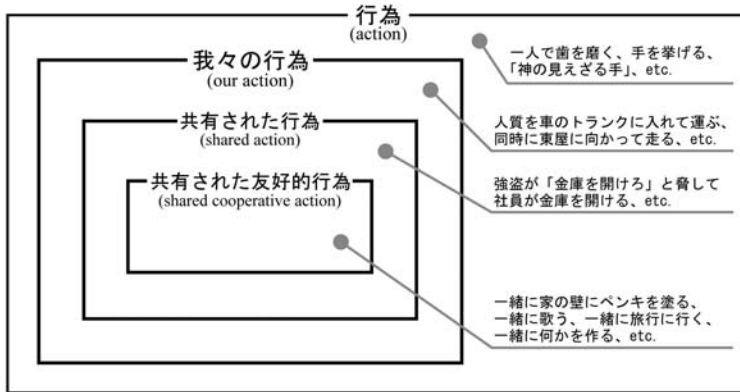
同様の例を、もう一つだけ挙げておこう。B国のある地方の工場において、携帯電話の小さな部品が製造されているとする。この工場のラインで働くある少年は、ラインを絶えず流れていく物が携帯電話の部品であることを知らないし、そもそも携帯電話とは何であるのかも全く知らない。その少年はただ言われるがまま、課されている作業をこなしているに過ぎない。それゆえ彼は、「我々は、携帯電話を作っている」と答えることは決してない。（ただし、「我々はこの部品を作っている」と答えることはありうる。）つまりこの場合、少なくとも彼は「携帯電話の製造」という「我々の行為」（あるいは「共有された行

---

分析している。シュヴァイカートによれば、彼らの議論は個人的行為への還元主義的な共同行為論であり、それとは別に、還元主義では汲み尽くせない共同行為として“group action”という領域が存在するという。つまり、シュヴァイカートにおける“joint action”は個人的行為に還元可能な共同行為のことを指し、他方、“group action”は還元不可能な共同行為を指すということである。（この彼の議論については、本文の第3節で後述する。）

為」)を行ってはいないのである。

以上の分類を図示しておこう。



## 1.2. 「共同行為」は「共有された行為」である

さて、問題は、「共同行為」という日本語の概念がこの分類のどこに当てはまるのかということである。先にも述べたように、「共有された友好的行為」が「共同行為」に含まれるということに反対する者はいないだろう。それでは、「共有された行為」はどうか。強盗が「金庫を開けろ」と脅して社員が金庫を開けるようなケースを「共同行為」と呼ぶことは、「共同」という日本語の語感からして違和感を覚える向きもあるだろうし、「金庫を開ける」という行為に対して課される責任があまりに非対称的であるという点からも、異論があるかもしれない。(たとえば、強盗の方は、法的にも倫理的にも強く糾弾されるだろうが、社員の方は、どちらの意味でも責任を問われることはまずないだろう。)

しかし、まず「責任」という観点について言えば、「ある振る舞いが行為であるかどうか」という事柄と「責任の有無」という事柄の間には必然的な結びつきは存在しない。たとえば、日本語を習得している五才程度の小さな子どもがテーブルに落書きををするとして、それが全く責任を問われず、本人も全く責任を感じていないとしても、我々は、それが紛れもなく行為であると認めるだろう。それゆえ、責任の非対称性というポイントは、ある振る舞いが行為であ



るという点それ自体にとっては本質的なものとは言えない。<sup>8</sup> また、「強制」という観点について言えば、その種の制約的要素が全くない「完全に自発的(voluntary)な共同行為」というものを考えることはむしろ困難である。人間は、物理的な暴力や脅しだけでなく、約束や契約、権威、伝統、慣習、あるいは遺伝的要因など、多かれ少なかれ強制や制約を受けている。その意味で、共同行為の領域を完全に自発的な行為に局限することは、共同行為の概念を著しく瘦せ細らせるだけでなく、「そもそも『完全に自発的な行為』など存在するのか」という別種の議論を呼び込むことになってしまう。また逆に、強盗と社員のケースにおいては、すでに述べたように、社員が少なくとも自発的に行為していることは確かである。つまり、たとえ極めて弱く不完全なものであるとしても、社員には強盗に従わない自由が存在する以上、社員は「金庫を開ける」という意図的行為を行っていると言うことができるのである。そして、さらに言えば、このケースにおいて「金庫を開ける」という彼らの行為を個人を超える観点から捉えることは必要不可欠だと指摘することもできる。なぜなら、これも先述の通り、社員は単に個人的に金庫を開けているのではなく、強盗がいなければ金庫を開けるという行為自体を行うことはないからであり、他方、強盗の方も、社員の手助けなしには金庫を開けることはできないからである。それゆえ、この社員に「あなた一人の意志で勝手に金庫を開けているのか」と尋ねれば否定するだろうし、強盗の方も、「金庫を開けるという行為はあなた一人でしているのか」と尋ねられたら否定するだろう。以上の点から、強盗と社員のケースは極端な例であるとしても、強制や制約を含んだもの——つまり、「共有された友好的行為」だけでなく、「共有された行為」——も、「共同行為」に数え入れる方が適当と言える。

他方、これとは対照的に、「我々の行為」を、個人的行為と概念上区別されるべきもの、すなわち「共同行為」に含まれるものとするポイントは見当たらず

---

<sup>8</sup> 逆に言えば、「ある振る舞いが行為であることにとって本質的な点とは何か」という原理論的な探究から離れ、行為の責任というものそれ自体を問題にする場合には、たとえば強盗の命令に逆らう選択をすることがどれほど困難であったのかということは極めて重要な事柄となる。(この点は、後の3.3で取り上げる、自殺することによって特定の集団の一員として行為することを回避する例についても同様である。)

ない。「我々の行為」の二つの例のポイントを振り返ってみよう。まず、マフィアが人質を車のトランクに入れてニューヨークまで運ぶ例において、このマフィアが自分の行為を「我々はニューヨークに向かっている」と表現することは不自然ではない。しかし、そう表現することが必要不可欠とは言えない。つまり、このマフィアは「私はニューヨークに向かっている」と言っても何ら問題ないのである。同様に、にわか雨を避けて東屋に向かって走る人々の例においても、各人がみずからの行為を「我々は東屋に向かっている」と表現することはできるが、単に「私は東屋に向かっている」と表現することもできる。それは、繰り返すように、彼らが同じ意図を一緒に実現させようとしているとは限らないし、各々の意図の形成や行為の完成が相互に依存しているわけでもないからである。言い換えれば、この例においては、公園という一定の範囲内の人々がたまたま同じ「東屋に向かって走ろう」という個人的意図を持っているに過ぎないのである。また、マフィアと人質の例においては、人質の方の意図や行為はマフィアにとってそもそも何ら関係がない。つまり、どちらの例も個人的行為として記述することが可能であり、そうである以上、共同行為に分類しなければならないという必要性を有しないのである。

したがって、差し当たり、「共同行為」とは「共有された行為」のことである、と定義することができるように思われる。しかし、ここでさらに次のような反論を考えることができるだろう。すなわち、徹頭徹尾個人の内ですべて完結するような営みはそもそも行為ですらない、と。<sup>9</sup> この観点に立てば、行為を共同行為とそれ以外の行為とに腑分けすることは不必要だけでなく不適切な作業

---

<sup>9</sup> たとえば和辻哲郎の行為論は、この、「行為は常にすでに共同的なものである」という論点を明確に推し進めたものだと言えるだろう。和辻によれば、「行為は、まず第一に主体の間の働き合い」(和辻, [1937] 2007: 354) であり、「第二に、行為は必ず既存の人間関係を背負いつつ可能的な人間関係へ方向として働くものである」(ibid.) (強調はいずれも原著者)。本文ですぐ後に述べる「共同行為」とそれ以外の行為との区別は、この和辻の定義に寄せて言うならば、共同行為にとって主体の間の働き合いは単に可能的であるだけではなく必然的なものであり(つまり、必ず主体の間の働き合いがなければならない)、他方、それ以外の行為は永遠に可能性のままに留まりうる(つまり、結局他の主体に実際に働きかけることがないという可能性がありうる)、という風にして表現することもできるだろう。

ということになるかもしれない。ここで一旦ブラットマンの議論をめぐる検討から離れ、この問題について簡単に触れておきたい。

たとえば、私が一人で歯を磨く行為であっても、厳密に言えばこれは個人の内で完結した行為ではない。歯ブラシという道具は他人が作ったものであるし、歯ブラシの使い方も他人から教わったものである。また、「手を挙げる」という極めて単純な行為（基礎行為）に関しても、「手」や「挙げる」という日本語の概念は親などの他人から教わったものに他ならない。つまり、「手」や「挙げる」およびそれと関連する広範な日本語の使用法という伝統に参加することによってはじめて、私は「手を挙げよう」という意図を持つことができるのであるし、その意図によって適切に引き起こされる「手を挙げる」という行為を行うことができるのである。<sup>10</sup> その意味で、あらゆる行為は共同的（あるいは、社会的）である、と確かに言うことはできるだろう。

しかし、「共同行為」なる特殊な概念を措定するのは意味を成さないということになるわけではない。というのも、上記の意味での行為の共同性ないし社会性と呼びうるものを認めてもなお、共同行為とそれ以外の行為とを区別するポイントは存在するからである。それは、「一人で歯を磨く」や「誰も周囲にいないときに、一人で手を挙げる」という行為の場合、自己と他人の間に存在する意図や行為の依存関係が相互的でない、ということである。たとえば、過去の人の「歯を磨く」という行為は、それにさらに先立つ人々の行為や歯の磨き方の伝授に依存している。しかし、現在の我々の意図や行為には依存していない。つまり、我々が何をしようとも——それこそ、歯を磨くことを一切やめてしまうとしても——過去の人の「歯を磨く」という行為はすでに完成しているのである。また、今後も、たとえば世界が滅亡してしまい、たった一人生き残った人が歯を磨くという行為を行う可能性がある。この人は歯ブラシや歯磨きの技術を他人から伝授されているが、もはやそれを誰にも伝えることができない。しかし、歯を磨き続けることはできるのである。他方、「共有された行為」の外延に含まれる行為はすべて、複数の人間の意図や行為の相互的な依存

---

<sup>10</sup> これは別に、たとえばチンパンジーは手を挙げることができない、と言っているのではない。「チンパンジーが手を挙げている」と日本語で表現しているのは我々であり、そう表現してきたのは過去の日本語の使用者たちである、ということである。

関係を前提にしている。自分以外の誰かがいなければ一緒に歌うことはできないし、強盗は社員がいなければ金庫を開けることはできないのである。<sup>11</sup>

さて、それでは、このように「共同行為」を「共有された行為」として特徴付けることによって、共同行為の定義は完了したのかといえば、そうとは言えない。というのも、「共有された行為」とはどのようなものであるのかが未だ不明瞭だからである。一応、「意図を共有している（同じ意図を持ち、かつそれが相互に依存している）」というポイントはすでに顕れてきている。しかし、これは、共同行為（共有された行為）の定義としては適切なものではない。なぜなら、その「意図を共有している」ということこそ、「共有された行為」とは何かを定義するうえで説明しなければならない当のものだからである。次節では、この点を含めて、ブラットマンが提示する「共有された行為（共同行為）」のより詳細な定義を見ていくことにする。

---

<sup>11</sup> このように相互依存性を「共同行為をそれとして特徴付ける決定的なポイント」とするのであれば、共同行為に当たるものは相当多くなるだろう。たとえば、「手紙を相手に直接渡さず、郵便に出す（ポストに入れて、後は郵便会社に任せる）」という行為を例にとってみよう。まず、手紙を書いた人にとっては、書いた相手に手紙を渡すという行為は、郵便会社の社員がその人に届けてくれるまで完成しない。一方、社員の方も、手紙をポストに入れてくれる人がいなければ、手紙を渡すという行為をそもそも行うことができない。そして両者は、「ある特定の人間に手紙を渡そう」という意図を共有しており、（たとえ面識がないとしても）「互いに同じ意図を持ち、それを実現させようと努めている」と信じている。それゆえ、郵便という制度を通じた「手紙を郵便に出す」という行為も、共同行為（共有された行為）に数え入れることができるだろう。

なお、「同じ意図を持ち、かつそれが相互に依存しているながら、共同行為とは言えない行為も存在するのではないか」という反論があるかもしれない。たとえば、見知らぬ二人の人間が交差点で信号待ちをしており、お互いに、「信号が青になって、横の人間が道路を渡り始めたら、自分も渡ろう」と意図しているとする。このとき、両者は同じ意図を持っており、かつ、その意図の実現も相互に依存しているように見える。しかし、これは共同行為とはなりえない。なぜならこの場合、どちらかが先に一步目を踏み出さなければ、二人とも永遠に道路を渡ることができないからである。しかし、その「先に道路を渡り始める」という行為は、「横の人間が道路を渡り始めたら、自分も渡ろう」という意図の実現ではなく、単に自分で勝手に道路を渡る行為に過ぎない。それゆえ、この例において両者の意図の実現は実は相互に依存しているわけではないのである。

## 2. ブラットマンによる「共有された意図」の構成条件

### 2.1. 「我々の行為」をする意図の構成条件——条件（i）～（iii）

二人の人間が同じ壁にペンキを塗っているとしよう。その様子は二様に解釈される可能性がある。

一つ目は、彼らが「この壁にペンキを塗ろう」という意図を一緒に協力して実現しようとしている、という解釈である。これは、彼らの行為を「共有された行為」ないし「共有された友好的行為」として——つまり、共同行為として——解釈することである。

もう一つの解釈の可能性は、彼らがたまたま同じ壁にペンキを塗っている、というものである。彼らはお互いがしていることを理解しているから、腕や刷毛がぶつかりそうになったらよけるなどの相互的な調整を行うし、何をしているのかと尋ねられたら「我々はこの同じ壁に同時にペンキを塗っている」と答えることもありうる。しかし、彼らは、示し合わせて共に行為しているわけではない。あくまで偶然、同じ壁を塗っているだけなのである。こうした解釈は、彼らの行為を「我々の行為」ないし個人的行為——つまり、いずれにせよ共同行為ではないもの——とすることに他ならない。

ブラットマンはこの対比を提示したうえで、「『手を挙げること』から『手が挙がること』を引いたら、後には何が残るのか」（Wittgenstein, 1953: I-621）という、ウィトゲンシュタインの有名な公案を下敷きにして、次のような問いを立てる。すなわち、「複数の人間がペンキを塗る共同行為を行っていること」から「複数の人間がたまたま同じ壁にペンキを塗っているだけのこと」を引いたら、後には何が残るのか、と。ブラットマンの答えは、「共有された意図 (shared intention)」が残る、というものである (Bratman, 2009: 42)。したがって彼によれば、共同行為とは何かを特徴付ける試みは、共有された意図とは何かを明らかにすることに集約される。

そして、ここで彼は、ひとつの重要なテーゼを立てる。それは、各個人の意図やそれと関連する諸々の命題的態度から、その個人間で共有された意図が構成される、というものである (Bratman, 2009: 44)。言い換えれば、個人的の命題的態度は、適切な条件を満たすのであれば、共有された意図と同じ機能を果

たす、と彼は主張する (Bratman, 2009: 54)。つまり彼は、自身が別の箇所でも認める通り (Bratman, 1999a: 108)、共有された意図は個人の命題的態度に還元できると主張するのである。

それでは、個人の命題的態度が共有された意図と機能的に等価となる条件とは何だろうか。より単純に言えば、それが共有された意図となる構成条件 (必要十分条件) とは何なのか。ブラットマンは以下の諸条件を提示している (Bratman, 2009: 54)。

- (i) 我々がそれぞれ、「我々の行為」を意図している<sup>12</sup>
- (ii) 我々がそれぞれ、相手の (i) の意図を介して自分の (i) の意図を持っている
- (iii) 我々がそれぞれ、相手の (i) の意図と関連する下位意図に合わせて、自分の下位意図の調整を行う意図を持っている
- (iv) 我々がそれぞれ、「(i) ~ (iii) の条件を満たす意図およびその下位意図をお互いが持つとき、かつそのときに限り、その意図された行為がまさに引き起こされる」と信じている
- (v) 我々がそれぞれ、「(i) ~ (iii) の条件を満たす意図の持続は、お互いに、相手が (i) ~ (iii) の条件を満たす意図を持っているという自分の信念が持続することに因果的に依存している」と信じている
- (DEP) (v) の信念が真である
- (vi) 我々の間に (i) ~ (vi) および (DEP) についての共通知識が存在する

この諸条件の含意を、私と弟がペンキを塗る例を用いて順番に見ていこう。まず (i) は、私と相手が「我々が同じ壁に同時にペンキを塗る」という命題を内容とする意図を持っている、という条件である。ここで注意すべきなのは、この場合の「我々が同じ壁に同時にペンキを塗る」というのは「我々の行為」

---

<sup>12</sup> この条件 (i) における「我々の行為 (our action)」は、原文では “joint activity” になっているが、この術語を導入することによる無用な混乱や複雑化を避けるために、本稿では「我々の行為」という術語に置き換えている。(上記註 3 および註 7 を参照されたい。)

であって、それより外延の狭い「共有された行為（共同行為）」とは限らない、ということである。なぜなら、共有された意図が構成される条件——したがって、「共有された行為」が構成される条件——に、「共有された行為」それ自身がすでに含まれているのでは、説明が循環してしまうからに他ならない。したがってこの時点では「我々が同じ壁に同時にペンキを塗る」という行為は、我々がたまたま同時に同じ壁にペンキを塗ろうと意図しているのか、それとも示し合わせて一緒にペンキを塗ろうと意図しているのか、区別がつかないものでなければならない。それゆえ、条件（i）～（vi）に現れる意図はすべて、それ自体としては「我々の行為」をする意図なのか、あるいはそれよりも外延の狭い「共有された行為」をする意図なのか、区別のつかない意図でなければならない。そしてその区別は、その意図が（i）～（vi）の条件をすべて満たすことによって可能になる、というわけである。（煎じ詰めて言えば、条件（i）～（vi）の中に「共有された意図」という概念それ自身が出てきてはならない、ということである。）

次の（ii）の条件は、たとえば、弟の「ペンキを塗ろう」という提案によって私の「相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろう」という意図（これが共有された意図とは限らないことに注意！）が形成されたであるとか、弟がペンキを塗ることをやめてしまえば自分もやめてしまうといった仕方で、私の「相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろう」という意図の形成や持続が弟の「相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろう」という意図に依存しているということを指す。また、弟の側に関しても、私がいなければそもそも「相手と同じ壁に同時にペンキを塗る」という行為を行うこと自体を思いつかなかったであるとか、私がペンキを塗らないのであれば自分も塗る気がないといった仕方で、弟の当該の意図の形成や持続が私の当該の意図に依存しているということを、この条件（ii）は指している。

（iii）はブラットマン特有の「意図の計画理論」と密接に結びつく条件であるが、ここではより一般的な仕方で説明しよう。まず、そもそも意図というものは、その意図を実現する手段やその意図の具体的な詳細となるような諸々の意図——これをここでは「下位意図（sub-intention）」と呼ぼう——と絡み合っているか、少なくともそうした組織化を目指している。たとえば弟の「相手と同

じ壁に同時にペンキを塗ろう」という意図は、「刷毛を使って塗ろう」という意図や「三時間で塗り終わろう」という意図、あるいは「緑色に塗ろう」という意図などと複雑に絡み合っている。ブラットマン自身の用語を使えば、「相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろう」という弟の計画は、それを実現するための下位計画 (sub-plan) と絡み合い、組織化されることにおいて——あるいは、この計画を立ち上げた直後であれば、少なくともそうした組織化を目指すことにおいて——構成されている。それゆえ、弟の計画に加担しようとしている私の側も、そうした下位計画に対して自らの計画を調整していく必要がある。たとえば、三時間で塗り終わるように急ぐであるとか、緑色以外のペンキを使わないようにするといったことである。また、弟の側も同様に、私の計画とその下位計画に合わせて、自らの計画を調整する必要がある。この条件 (iii) の一つのポイントは、下位計画に関しては私と相手の間で一致している必要はない、ということである (Bratman, 2009: 49)。たとえば私の方は、「刷毛を使って塗ろう」という意図を持っておらず、ローラーで塗り始めるかもしれないし、弟もそのことについて何も咎めないかもしれない。必要なのは、両者が「絡み合う諸々の下位計画を介して計画を進めていこうと意図すること」 (ibid.) (強調は原著者) なのである。

## 2.1. 共通知識の必要性——条件 (iv) ~ (vi)

さて、以上の条件 (i) ~ (iii) に加えて、ブラットマンはさらに条件 (iv) ~ (vi) および (DEP) を提示している。<sup>13</sup> この新たな条件の内容について触れる前に、なぜ条件 (i) ~ (iii) では不十分なのか、その理由をここで明確にしておきたい。

まず、記述の便宜上、ひとつの略号を採用することにする。今後、条件 (i) ~ (iii) を満たす意図のことを、D-S-O I (Dependent and Structured Our-Intention) と呼ぶことにする。このD-S-O Iという意図のポイントは、それが共有された意図とは限らない、ということである。なぜなら、先述の通り、

<sup>13</sup> 逆に、たとえばサール (Searle, 1990) やトゥオメラ (Tuomela, 2007a) は、共同行為の構成条件としてこの条件 (i) ~ (iii) に当たるものしか提示しておらず、それが彼らとブラットマンの議論との実質的な違いだと言えるだろう。



共有された意図とは何かを定義する条件の中に、共有された意図それ自身が含まれるのであれば、説明が循環してしまうからに他ならない。

すでに確認したように、たとえ私と弟が「相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろう」という意図を持っており、したがって条件 (i) が満たされているとしても、我々 (つまり、私と弟) が共同行為を行っているとは限らない。つまり、我々の行為は単なる「我々の行為」ないし個人的行為なのかもしれない。それでは、我々の「相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろう」という意図の形成と持続が相手の「相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろう」という意図に依存しており、さらに、それに関連する相手の下位意図 (下位計画) に合わせて自らの下位意図の調整を行っているのであれば——つまり、条件 (ii) と (iii) が満たされているのであれば——、我々は共同行為を行っていることになるのだろうか。そうとは限らない。なぜなら、私と弟にとって、相手が私と同じ D-S-O I を持っていることは、単に自分がそう信じているに過ぎないことだからである。すなわち、相手はそもそもそのような D-S-O I を持っていないのかもしれないかもしれないのである。——ここには我々以外の視点 (すなわち、私と弟の行為を観察している三人称的視点) というものは本来存在しないということに注意して欲しい。先に触れたように、ブラットマンのプログラムは、「各個人の意図やそれと関連する諸々の命題的態度から、その個人間で共有された意図が構成される」ということを明らかにするものである。言い換えれば、共有された意図は各個人の命題的態度に還元されうるということを、ブラットマンは示さねばならない。したがって、私と弟の各々の信念が一致していると判定するさらなる外部的な視点——私のものでも弟のものでもない第三者の命題的態度——というものをここで導入することはできないのである。したがって、精確には D-S-O I とは、相手が持っている私が信じているある『我々の行為』を行う意図およびその下位意図に依存するかたちで私が持っている、それと同じ『我々の行為』を行う意図およびその下位意図のことに他ならない。

P. グライスの苦闘によってよく知られているように (Grice, 1989a; 1989b; etc.)、相手の意図がどのようなものかについての自分の信念は、それだけでは決して真理へと格上げされることはない。たとえ弟が、「僕は兄さんと同じ壁に同時にペンキを塗ろうとしている」と明言したり、あるいはそれに補足して、

『僕は兄さんと同じ壁に同時にペンキを塗ろうとしている』という言葉で僕は、兄さんと協力して塗るということを意味している」と言ったり、あるいはさらに補足して、「『兄さんと協力して塗る』というのは、兄さんと一緒に塗ることだ」などと補足を延々と続けたとしても、弟が本当に私と協力して一緒にペンキを塗る共同行為を行う意図を持っているかどうかは分からない。というのも、弟はグライスが言うところの「陰険 (sneaky) な意図」(Grice, 1989b: 302; 邦訳, 289) を持っており、私にそう勘違いさせたいだけなのかもしれないし、あるいは、日本語をまだよく理解しておらず、「兄さんと協力して一緒にペンキを塗る」という言葉で、全く見当違いの事柄を意味しているのかもしれないからである。そしていずれにせよ、私と弟が見かけ上協力して一緒にペンキを塗っているようであるとしても、そのような意図を終始一切持っていないということがありうるのである。たとえば、弟の意図は私を騙して壁にペンキを塗らせることのみであり(つまり、弟はそもそも私と同じD-S-O I を持っておらず)、言葉巧みにごまかして、あたかも一緒にペンキを塗りたいかのように見せかけているとしよう。私はそれにまんまと乗せられてペンキを塗っているのであるが、その様子があまりに面白くて、弟は私の動きを観察することに没頭してしまい、つられて思わず手が動き、自分の持っていた刷毛が壁に付いてしまう。このとき、私と弟の様子を観察していた第三者がやってきて、弟に対して、「いま、君たちは一緒にペンキを塗っていたのか？」と尋ねる。すると弟は、「とんでもない！ 僕は全くそんなことは意図していなかった！」と否定する。「でも、自分の刷毛で壁にペンキを塗ったじゃないか」と言われても、「これは、不可抗力で刷毛が壁に付いてしまったただだ、意図的に塗ったのでは断じてない！」と本気で抗議するのである。

これは、トリッキーな例を持ち出して際限のない独我論的な懷疑論を展開しているのではない。そうではなく、信念と真理のコントラストにまつわる人称代名詞の論理構造(文法構造)に関してウィトゲンシュタインが示した極めて単純な事柄——しかし、極めて重要な事柄——を確認しているに過ぎない。それは、私自身によっては「…である」ことと「…であると私が信じている」こととを区別することは原理的にできない、ということに他ならない(Wittgenstein, 1953: I-258-68)。他方、「…である」ことと「…であると彼(彼

女、彼ら、あなた)が信じている」ことであれば、私は区別することができる。言い方を換えるなら、少なくとも信念と真理のコントラストというポイントに関して、「…である」という表現は、「…であると私が信じている」という表現とは等価である一方で、「…であると彼(彼女、彼ら、あなた)が信じている」という表現とは等価ではない、ということである。このことは、いわゆる「ムーアのパラドックス」を考えてみれば明確になるだろう。たとえば、「外で雨が降っていると彼(彼女、彼ら、あなた)は信じているが、本当は降っていない」という命題は意味を成すが、「外で雨が降っていると私は信じているが、本当は降っていない」という命題は意味を成さない。後者の命題がこのようにナンセンスであるのは、「外で雨が降っている」という命題と「外で雨が降っていると私が信じている」という命題を(少なくとも真偽という観点に限って言えば)概念的に区別することができないからである。つまり、後者の命題は実は「外で雨が降っているが、本当は降っていない」という命題と等価であるため、矛盾をきたしているのである。

信念と真理のコントラストをめぐる人称代名詞が以上のような論理構造を持つということは、「共有された意図」をそれとして定義するという課題にとって決定的に重要である。というのも、このことは、「私と相手と同じD-S-O Iを持っていること」と「私と相手と同じD-S-O Iを持っていると私が信じているだけのこと」とを異なる概念として区別する可能性の条件ないし規準が私自身の内には原理的に存在しないということを示しているからである。そして、それは当然、私の相手、すなわち弟にとっても同様である。つまり、「私と相手と同じD-S-O Iを持っていると私が信じている」という、私と弟が互いに相手に対して持っている信念——相互信念 (mutual belief) ——と、「私と相手と同じD-S-O Iを持っている」という私と弟の共通知識 (common knowledge) とを概念的に区別する条件ないし規準は、私と弟の内には存在しえない。しかし、ある意図がまさにそうした共通知識として存在するのでない限り、それが文字通りの共有された意図であることはありえないし、したがって、ある行為が共同行為であることもありえないのである。<sup>14</sup>

<sup>14</sup> ここでの「相互信念」および「共通知識」という言葉の使用法は、ある種の伝統的な

そして、ブラットマンが条件 (i) ~ (iii) に加えて提示する条件 (iv) (v) および (DEP) は、そうした相互信念が具体的にどのようなものでなければならぬかを表したものであり、条件 (vi) は、相互信念がまさに真である——すなわち、共通知識である——という要請を表したものである。<sup>15</sup>

ブラットマンによれば、お互いが条件 (i) ~ (iii) を満たす意図を持っているという相互信念は、次の二種類の信念から構成されている。一つ目は、「他ならぬその意図によって意図された行為が引き起こされ、かつ、その意図を持たなければ意図された行為が行われることはない」という信念である。この信念の内容を先のペンキの例で表すなら、単に私 (ないし弟) が当該の D-S-O I を持つだけでなく (つまり、単に条件 (i) ~ (iii) を満たす意図およびその下位意図を持つだけでなく)、お互いがそのように意図することによって意図された「相手と同じ壁に同時にペンキを塗る」という行為が引き起こされ、かつ、お互いがそのように意図しないのであればその行為が行われることはない、という双条件法を表している。そしてこれは、「意図は行為に対して適切な説明上の関係になければならない」という、意図と行為の結合条件 (connection condition) に当たるものに他ならない (Bratman, 2009: 42, 53)。私と弟はまず、この結合条件を信じているのでなければならぬ。これが、条件 (iv) である。(この双条件法の前件は、「意図は意図された行為へのコミットメントを含む」という風に言い換えることもできるだろう。この点については次節でも触れる。)

もう一つの、条件 (v) が表している信念は、私と弟の同じ D-S-O I が相互に依存しているとお互いが信じている、ということである。そして (DEP) とは、条件 (v) が成り立っているならば、それだけで大抵の場合、その相互信念が真であると期待できるということを表している (Bratman, 2009: 53)。なぜそのように期待できるかについてブラットマンは明示的に述べてはいないが、共同行為が多くの場合、言葉による「一緒にペンキを塗ろう」といった提案や

---

使用法——特に、D. ルイス的な使用法 (Lewis, 1969) ——に忠実なものではなく、信念と「真なる信念」としての知識の区別に相応する素朴なものに過ぎない。

<sup>15</sup> ブラットマン自身は、共通知識というものを次のように規定している。「我々がそれぞれ p と知っているならば、p は我々の共通知識である……」(Bratman, 2009: 51)。

約束、契約などによって始まり、言葉を交わすことによって行為中の相互調整が行われるという点に、その主要な理由を求めることができるだろう。言語が本質的に公共的なものである以上、「一緒にペンキを塗ろう」という言葉の意味をどちらかが(あるいは両方が)取り違えているということは起こりにくい。それゆえ、大抵の場合 (DEP) が成り立っているというのは事実としては認められるだろう。しかし、共同行為やそれ以外の行為が全く言葉を交わさずに行われることも当然あるし、また、たとえ言葉を交わしていても、互いに相手のD-S-O Iだと信じているものが食い違っているということも可能性としては充分存在しうる。たとえば、私と弟で「一緒にペンキを塗ろう」と約束し合っているけれども、弟は実は「ペンキ」という言葉を誤って理解しており、この言葉で「ニス」を意味していたとしよう。このとき、私は「一緒にペンキを塗ろう」と意図しているが、弟の方は、私からすれば「一緒にニスを塗ろう」と意図しているのであるから、意図を共有していないことになる。そして、こうした可能性が原理的に存在する以上、条件 (v) はあくまで相互信念の成立というものしか意味しない—— (DEP) は高い蓋然性というものしか獲得しえない——のである。

最後の (vi) は、上記の条件 (iv) および (v) によって表される信念——私と弟のそれぞれの相互信念——が真である、という条件である。つまり、この条件 (vi) が満たされ、相互信念が共通知識に格上げされたとき、条件 (i) においては「我々の行為」を内容としているとしか言えなかった私と弟の意図が、めでたく共有された意図として確定されることになる——ブラットマンはそう説明する。具体例に即して言おう。私と弟が持つ同じD-S-O Iは、その実効性をお互いが信じ (条件 (iv))、かつ、相手のD-S-O Iによって形成され、維持され、実現されるとお互いが信じ (条件 (v))、かつ、それらの信念が真であるとき (条件 (vi))、単に「我々の意図」であるだけでなく「共有された意図」でもあることになる、というわけである。

実際、条件 (i) ~ (vi) がすべて満たされることによって、まず、互いに相手のD-S-O Iだと信じているものが食い違っているようなケースは当然排除される。つまり弟は、私からしても「相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろう」ということを意味する意図やその下位意図を確かに持っていることになる。ま

た、先の、弟が私を騙してペンキを塗らせるようなケースも排除される。なぜなら、繰り返すように弟は「相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろう」という私と同じ意図を持ち、それを実現させようとしている以上、ペンキをしっかりと塗り続けなければいけないからである。ただし、これだけではまだ、弟が私と共同行為を行っていない可能性は残る。たとえば弟は、相手の手の動きを真似しているだけなのかもしれない。つまり、「君たちは一緒にペンキを塗っていたじゃないか」と言われても、弟は、「僕は相手の動きを単に真似して、同時に塗っていただけだ。相手と協力して一緒にペンキを塗ろうと意図したのでは断じてない！」と本気で抗議するかもしれない。そして、たとえばその証拠に弟は、私が手を動かすまで自分の手を動かすことが決してなかったのかもしれない。しかし、特に条件 (v) および (vi) を満たすことにおいて弟は、単に相手と同じ壁に同時にペンキを塗ろうとするだけでなく、相手のD-S-O I に合わせて自分の下位意図や行為を調整していくことが求められている。たとえば弟は、私の「三時間で塗り終わろう」とか「緑色に塗ろう」といった下位意図に合わせて自分の下位意図や行為を調整しなければならないし、「そこをもうちょっと塗って」という私の依頼に応えたり、私が塗り残した箇所を塗ったりする必要も出てくるのである。そして、こうした行為を行ってもなお、弟があくまで、「自分はペンキを塗る振りをしていただけで、あくまで目的は相手にペンキを塗らせてからかうことにあつたのだ」などと強弁したとしても、「そこまでしてしまったら、それは君が何と言おうともう、一緒にペンキを塗るということなんだよ」と、優しく諭されることになるだろう。(弟はおそらく、一緒にペンキを塗る振りをしていて信じていたのである。)<sup>16</sup>

---

<sup>16</sup> 「振りをしているか否か」ということに常に一人称権威が認められるわけではないという議論は、ウィットゲンシュタインが特に Wittgenstein, 1982: 252-70 において行っている。一箇所引用しておこう。『彼は振りをするのでできなかったのか?』——けれども彼は、自分が振りをしていて単に思い込むのでできなかったらどうか? (これは思考可能ではないか? そして、思考可能性がここでは我々にとって重要なことであり、蓋然性が重要なのではない) (ibid.: 252) (強調は原著者)。

### 3. ブラットマンの共同行為論の問題点

#### 3.1. 三人称的視点の密輸入

さて、それでは、以上のブラットマンの定義はうまくいっているのだろうか。そうとは思われない。先述のように彼は、「各個人の意図やそれと関連する諸々の命題的態度から、その個人間で共有された意図が構成される」と主張している。つまり、「共有された意図」（「共有された行為」を行う意図）は各個人の命題的態度に還元されうると主張しているわけである。しかし、繰り返すように、「私と相手と同じD-S-O Iを持っていること」と「私と相手と同じD-S-O Iを持っていると私が信じているだけのこと」とを概念的に区別する規準は、私自身の中にはない（そしてもちろん、相手自身の中にもない）。そうである以上、ブラットマンはどこかで、個人の態度を超え出る三人称的視点を密輸入しているのである。

彼の条件 (i) ~ (vi) は、それが循環的な説明となっていないという点で優れている。つまり彼は、「共有された意図」という概念が、《同じD-S-O I——相手が持っている（と私が信じている）ある「我々の行為」を行う意図およびその下位意図に依存するかたちで私が持っている、それと同じ「我々の行為」を行う意図およびその下位意図——を私と相手が持っている》という条件によって構成されるということを明らかにしている。それゆえ、まずもって「共有された意図」という概念は、「『共有された意図』とは、複数の人間が意図を共有していることである」という循環的な仕方の説明せざるをえないようなものではない。つまり、「共有された意図」は定義不可能なものではない。しかし、個人の命題的態度という道具立てで定義することは不可能なのである。（もっとも、ブラットマンは、条件 (vi) の「共通知識 (common knowledge)」が具体的にどのように実現されるのかについて説明すること自体を明らかに避けている。<sup>17</sup> それゆえ、たとえば D. ルイス (Lewis, 1969: 52-3) のように、共

---

<sup>17</sup> 「私は共通知識についての説明を提示していないから、それ自身が単独で、個人的な行為者性の構造という観点から理解されうると主張する立場にはない」(Bratman, 2009: 51 n.17)。

通知識は相互信念に等しいと考えているのかもしれない。<sup>18</sup> すなわち、複数の人間がある命題的態度を共有しているということは、その命題的態度にまつわる当人たちの信念に還元される、と考えているのかもしれない。しかしそうすると今度は、彼が提示する「共有された意図の構成条件（条件（i）～（vi））」の方もすべて破綻していることになってしまう。なぜなら、上述の通り、そのような還元などそもそも不可能だからである。）

### 3.2. ギルバートの批判との比較

このように、ブラットマンが提示する条件（i）～（vi）は、共有された意図の定義それ自体としては過不足ないものであるが、彼の還元主義のプログラムそれ自体と整合していない。このポイントを浮き彫りにするために、ブラットマンの共同行為論に対する別種の批判を試みることにしよう。

たとえば M. ギルバートは様々な箇所、彼の議論を次のように批判している。共同行為の本質は、単に共有された意図を持っているというだけでなく、共有された意図が相互的な義務（これは道徳的な義務とは限らない）および権利の諸規準を満たしているという点にある。そして、このことを説明するためには、個人的なコミットメントには還元できない種類のコミットメント、すなわち「共同コミットメント（joint commitment）」という概念を導入する必要があるのだ、と（Gilbert, 2000; 2006: 101-64; 2010; etc.）。たとえば、二人が協力して一緒にペンキを塗る例においては、両者はその共同行為を行おうとする共有された意図を持つだけでなく、まさにペンキを塗る義務を負っているし、相手に合わせて塗る場所や色などを調整する義務を負っている。また両者は、「もうちょっと早く塗り終わろう（あるいは、もうちょっとゆっくり塗ろう）」と相手に要求する権利や、「そこをもうちょっと塗って」と要求する権利を持つ

---

<sup>18</sup> トゥオメラ（Tuomela, 2002: 33-5）も「共通知識は相互信念に還元される」と考えている論者の一人だが、彼の用語法は特殊なものであるため、混乱を招きかねない。というのも、彼にとって「相互信念（mutual belief）」という言葉それ自体は複数の人間が実際にある信念を共有していること（つまり、互いの信念についての共通知識を有していること）を指し、そして、その信念の共有が各人の信念のあり方に還元される、と彼は主張しているからである。



ているし、それに対して相手も、共同行為を続けようとする限り、その要求に対して何らかのかたちで応答する義務を負っている。<sup>19</sup> そしてギルバートによれば、共同行為の個人的意図への還元主義を唱えるブラットマンの議論では捉えられない「共同コミットメント」が、こうした相互的な義務および権利の基礎になっているのだという。

しかし、このギルバートの批判は有効なものとは言えない。というのも、前節の最後の段落で確認したように、特に条件 (v) を満たすことにおいて、共有された意図を持つ人々は、ギルバートが強調するような相互的な義務を負うことになるからである。つまり、共有された意図が構成されるための条件として、お互いの意図およびその下位意図の相互依存性というものが含まれているのである。また、そもそも「意図」という概念は、「欲求」や「希望」などの他の命題的態度と異なり、コミットメントというものの存在を本質的な仕方を含んでいる。たとえば、ペンキを塗ろうと意図している人間が、その意図の実現を阻むいかなる障害も存在しないにもかかわらず、いつまでたってもペンキを塗ろうと試みさえしない、ということは考えられない。言い換えれば、その人は、ペンキを塗ることにコミットしているということである。それゆえ、相手と一緒にペンキを塗る共有された意図を持っている人々も、まさに一緒にペンキを塗ることにコミットしているのであり、共有された意図に加えて「共同コミットメント」という概念をことさらに導入する必要はないのである。(条件 (iv) と (vi) の組み合わせは、この「共同コミットメント」を表現していると考えてよいだろう。)

これに対して、さらに次のような反論があるかもしれない。たとえば私と一緒にペンキを塗っている弟が、実はペンキを塗ることが嫌でたまらず、遂に刷毛を放り投げ、「もう嫌だ！」と叫んで作業をやめてしまうとしよう。このとき弟は、「一緒にペンキを塗る」という行為に反抗しているのであるから、反抗している対象としての「一緒にペンキを塗ろう」という「共有された意図」が（少なくとも反抗している間は）存在するのではないか。そして、もしそう

---

<sup>19</sup> ギルバートが実際に用いている例は、「二人が一緒に歩く」というものである。ただし彼女は、その例がブラットマンの「二人が一緒にペンキを塗る」という例と同種のものとコメントしている (Gilbert, 2006: 102 n.12)。

であるなら、「共有された意図」が存在しても弟はもうペンキを塗る作業を放棄しているのであるから、共同行為がそれとして成立するためには「共有された意図」以外の要素——それこそ、「共同コミットメント」といった概念——も必要だと言えるのではないかと。しかしこの反論に対しては、この場合「共有された意図」などそもそも存在しない、と簡明に再反論することができる。つまり、弟が「もう嫌だ!」と叫んで作業をやめた時点で、私と弟は「一緒にペンキを塗ろう」という意図を共有してはいないのである。もしかしたら、私と弟は作業する前に「一緒に最後までペンキを塗り切ろう」と約束していたかもしれない、その場合我々は、「一緒にペンキを塗るべきである」という信念を共有していることはあるかもしれない。そして弟は、約束を破った後ろめたさを感じているかもしれない。しかし、繰り返すように、「一緒にペンキを塗ろう」という「共有された意図」は、もはや存在していないのである。

結局のところ、ギルバートがブラットマンの議論を批判するのであれば、彼女がすべきだったのは、「共同コミットメント」という概念を導入することではなく、ブラットマンが提示する「共有された意図の構成条件」が彼自身の還元主義のプログラムを裏切っているということを指摘することであったと言える。(ただし、ギルバート自身が非還元主義を採っているかどうかは、実は判然としない。というのも、ブラットマンが指摘するように、ギルバートが各所で実際に行っている議論は、「個人レベルでの相互的な義務の履行によって共同行為が構成される」という還元主義的なものだからである (Bratman, 2009: 57)。<sup>20</sup> その意味で、彼女は、自身の還元主義的な議論と、「非還元的」と彼女が語る「共同コミットメント」との関係性を明らかにする必要がある (ibid.: 58)。それができない限り、彼女の議論もまた、ブラットマンと同様に分裂していることになる。)

### 3.3. シュヴァイカートの批判との比較

次に、D. P. シュヴァイカートによるブラットマン批判を見てみよう。まず、

---

<sup>20</sup> シュヴァイカート (Schweikard, 2008: 96-7) も、ギルバートの議論に対して同様の指摘を行っている。

彼によれば共同行為は、個人的行為に還元可能な「連携行為 (joint action)」と、還元不可能な「集団行為 (group action)」とに大別される。<sup>21</sup> たとえば、一緒にペンキを塗ることや、一緒にサッカーをすること、サッカーで連携プレーを行うことなどは、前者の「連携行為」に当たるものだという。他方、サッカーの得点や、委員会の決定などは、後者の「集団行為」に含まれるという。というのも、たとえばサッカーの得点はチーム内の誰か個人が決める（ボールをゴールに入れる）ものであるが、その得点は彼のものではなく、まさにチームの得点だからである。また、委員会の決定も、委員の誰かが提案し、委員長が裁定を下すものであるが、その決定はまさに委員会という集団の決定に他ならない。つまり、「集団行為」においてはその主体（行為者 agent）が本質的に集団であるという点において、「連携行為」と「集団行為」とが区別される、というわけである (Schweikard, 2008: 103)。

シュヴァイカートはこの区別を踏まえて、ブラットマンの議論はあらゆる「連携行為」を説明することができるかと認める (ibid.: 107)。つまり彼は、ギルバートと異なり、「一緒にペンキを塗る」といった共同行為であればブラットマンの道具立てで十分説明可能だと認めるのである。ただし彼は、「集団行為」に関してはブラットマンの定義ではカバーできないと言う。「なぜなら、ブラットマンの説明は、集団を行為者としてカウントすることを要求も志向もしていないからである」 (ibid.)。

しかし、共同行為をさらに「連携行為」と「集団行為」とに分けるポイントは、本当にあるのだろうか。たとえば、委員会がしかじかの決定を下すことは、委員たちがそれぞれ「我々がしかじかの決定を下そう」という意図を持ち、かつそれが実現することと、どこが違うのだろうか。あるいは、サッカーの得点は、チームの皆が「我々が得点を上げた」と信じ、かつそれが真であることと、どこが違うのだろうか。あるいはまた、「一緒にペンキを塗る」という「連携行為」であっても、それを共同行為という相の下で見るとは、個人を行為者とする行為、すなわち「私がペンキを塗る」という行為ではありえず、あくま

---

<sup>21</sup> 論者による“joint action”という言葉の使用法のばらつきについては、註7を参照されたい。

で、「我々がペンキを塗る」という行為に他ならない。つまりこの種の行為も、本質的に集団を行為者とする行為に違いはないのである。したがって、シュヴァイカートのような仕方では「連携行為」と「集団行為」とを区別するポイントがあるとは思われない。

これに対して、次のような反論があるかもしれない。たとえば委員会が決定を下そうとするケースにおいて、「税率を上げよう」という意見が大勢を占めつつある中、N氏という委員が断固これに反対しており、委員を辞任したいとすら思っているとしよう。このとき、N氏は「我々が税率を上げるという決定を下そう」という意図を持っているとは言えないのではないだろうか。そして、もしそうであるならば、委員たちは意図を共有していないことになるわけだから、委員会の決定はブラットマンの言う「共有された行為」ではなく、それとは別の共同行為——それこそ「集団行為」と呼ぶような行為——なのではないか、と。

しかし、この反論は当たらない。なぜなら、このN氏が本当に「税率を上げるという決定を下すような集団の一員ではないまい」と思い、その意図に真の意味でコミットしていたのだとしたら、委員を実際に辞めることもできたはずだからである。言い換えれば、たとえ辞任することが途方もない経済的な損失や社会的な不利益等をこの委員にもたらすものであったとしても、彼には辞任する自由が存在したのである。そして、そうである以上、彼は委員を辞任しなかったことによって、委員会が決定を下すことに（どれほど嫌々なものであったとしても）確かに協力したのであり、その意味で、「我々が税金を上げるという決定を下そう」という意図を持っていたと言えるのである。また、もし仮に、委員を辞める自由が全く存在しなかったとしたら——たとえば、委員会の決定前にそれこそ自殺をしたとしても委員であり続けるのだとしたら——その委員会の決定プロセスそのものの正当性が問題となるだろうし、それ以前に、この集団はそもそも「委員会」という制度に当てはまるものとは言えないだろう。というのも、和辻哲郎（和辻, [1937] 2007: 23, 138）が強調しているように、委員会やチーム、会社、夫婦といった人間の集団（共同行為の主体となりうる共同存在）は、その各構成員がその集団から離脱しうる可能性を内に蔵しているがゆえに、他の全体性ないし全体一部分関係（たとえば有機体など）と概念的

に区別することができるからである。<sup>22</sup>

また、別の反論を考えることもできる。たとえば、N氏の全く与り知らぬところで不意打ち的に委員会の決定が為されたとしたら、彼の意図とは無関係に委員会の共同行為が成立していることになるのではないだろうか。この反論に対しては、当該の出来事に対するN氏の受けとめ方に応じて応答の仕方が変わってくる。まず、N氏はその決定自体を承認せず「無効だ！」などと抗議する場合には、その抗議が最終的に通るか否かにかかわらず、先の「嫌々決定を承認する」という例と異なり、彼がその委員会の一員として「その決定を下す」という行為をしたわけではないのは確かである。換言すれば、少なくともその決定は彼を含んだ委員会の共同行為ではないということである。<sup>23</sup> 他方、彼が

<sup>22</sup> このことは、別の論点にも繋がるものである。和辻が言うように、たとえば家族が有機体ではなく集団（共同行為の主体となりうる共同存在）であるのは、勤当といった制度によって、父が父でなくなり、子が子でなくなる可能性を内蔵しているからである（和辻, [1937] 2007: 138）。同様に、日本国籍を有する者としての日本人も、他の国籍を取得して日本国籍から離脱するといったことが原理的には可能であるため、集団であると言える。（さらに極端な例を挙げれば、最悪の場合、自殺をすることによって、家族の一員として行為することや、日本人の一員として行為することを回避することが——少なくとも原理的には——可能である。）しかし、たとえば生みの親であることや、日本出身であることをやめるということは、原理的にできない。（たとえば自殺したとしても、その人が生みの親でなくなったり日本出身でなくなったりするわけではない。）また、東洋人であることや、黄色人種であること、あるいは人間であることをやめうる可能性も存在しない。それゆえ、これらの概念は共同行為の主体たりえない——すなわち、「日本出身者の行為」や「黄色人種の行為」、「人間の行為」などといった共同行為は存在しない——というポイントを導くことができる。（ただし、「県人会」のように、どこそこ出身であることを理由にして集まって様々な共同行為を行っている集団も存在する。しかしもちろん、たとえば奈良県出身の全員が奈良県人会に所属して活動を行っているわけではない。その意味で、その集団の活動はあくまで「奈良県人会」の共同行為であって、「奈良出身者」の共同行為でなければならない理由はないのである。）

<sup>23</sup> この論点は、池田喬の以下の指摘に関係する。「[共同] 行為が行われるためには、参加者は、共通の意図や行為の主体としての『われわれ』の一部でありながら、同時に、この行為の部分として『自己（私）』の行為をなしているのではなければならない。非人称を本質性格とする『ひと』に一元化されてはならないのである」（池田, 2011: 124-5）。言うまでもなく、「委員会」も「ひと」と同様に非人称的な概念である。それゆえ、池

その決定を承認するという場合も考えられる。たとえば、「もう少し注意深く他の委員の動向を監視していたら、決定に抵抗するか、あるいは決定前に辞任することができた」という風に、いわば自分の過失としてその決定を回顧し、我々の決定として甘受することもあるだろう。あるいは、「この不意打ちの決定を予見することは自分には不可能だったが、そもそも自分の意志でこのような委員会に入ってしまった結果なのであるから、我々の決定として甘受しよう」という風に回顧することすらあるかもしれない。しかしそのような、「過失」や「過失ではないが自分の意図的行為の結果」というかたちで当該の出来事を自分の行為として回顧するというケースは、別に集団で行う行為だけでなく、個人的な行為においても見られるものである。（たとえば、完璧な安全運転をしていたトラック運転手と、急に道に飛び出してきた子どもが衝突し、そのトラック運転手が「子どもを轢いてしまった」と後悔するケース、など。<sup>24</sup>）もっとも、そのようなケースが我が身に降りかかるのは、委員会やチームや会社などの集団の一員であることによる場合が割合としては多いと言えるだろう。しかし、それはあくまで程度の問題であって、そのようなケースの有無自体が共同行為と個人的行為とを画するポイントとなるわけではないである。

そもそも、シュヴァイカートが「連携行為」と「集団行為」とを区別できると考えるのは、ブラットマンの還元主義のプログラムが成功していると考えているからである。つまり、「一緒にペンキを塗る」といった行為であれば個人的な行為に還元できると考えるからこそ、そうした行為を「連携行為」として括り、それ以外の行為を「集団行為」として括ろうとしているのである。しかし、もし本当にブラットマンのプログラムが成功しているのであれば、チームが得点を上げたり委員会が決定を下したりする行為も個人的な行為に還元することができるだろうし、逆にもし、彼のプログラムが失敗しているのであれば、当たり前だが、一緒にペンキを塗るという行為ですら還元は不可能なのである。

---

田の指摘に寄せて言うなら、委員会の決定を当の委員たちの共同行為として見るのであれば、彼らそれぞれの「自己（私）」の行為という側面を完全に消去して「委員会」という非人称に一元化することはできないのである。

<sup>24</sup> これは、回顧的な行為者性の奥行きを広さを示すために B. ウィリアムズ (Williams, 1981: 27-8) が挙げている例である。

そして、すでに確認したように、彼の還元主義は破綻している。また、それとは反対に、彼の共同行為の定義は、非還元主義なプログラムとして見れば問題ないのである。

#### 4. 若干の展望——「我々」と「彼ら」の視点の二元性

それにしても、なぜブラットマンは、還元主義を固守しようとするのだろうか。彼はその理由について明示的に語ってはいないが、彼の機能主義の立場 (Bratman, 2009: 43) や、さらには自然主義への傾斜 (Bratman, 2007; etc.) を鑑みるなら、次のように推測することができる。彼は人間の振る舞いを記述する道具立てとして常に「意図」や「信念」等の命題的態度の概念を用いているが、おそらく、「命題的態度は個人の脳状態に還元される」あるいは「命題的態度は個人の脳状態に付随 (supervene) する」という自然主義の基本的なテーゼを受け入れている。そして自然主義によれば、この還元可能性ないし付随可能性のゆえに、世界のあらゆる現象は、我々の内の誰でもない視点から——つまり、いわば神的な第三者の視点から——客観的に記述されうることになる。しかし、個人としての行為者とは別に集団としての行為者が存在するならば、すなわち、個人の命題的態度には還元不可能な「集団の命題的態度」というものが存在するならば、自然主義のこの基本的なテーゼは当然のことながら崩れることになる。それゆえブラットマンは、集団の命題的態度は個人の命題的態度に還元可能であるという方法的独我論をあくまで貫き、それを通じて、人間の振る舞いを完全に客観的な仕方ですべて記述する可能性を確保しようとしているのだろう。

しかし、本稿でここまで確認してきたように、集団の命題的態度を個人の命題的態度に還元することはそもそも不可能である。それゆえブラットマンには、二つの道しか残されていない。一つは、共同行為を記述する道具立てとして「意図」や「信念」等の命題的態度の概念を用いることを放棄するという道である。しかしこれは、彼が長年積み上げてきた「意図の計画理論」が共同行為には適用できないと認めることでもあるため、彼には受け入れ難いものだろう。もう一つの道は、還元主義の方を放棄するという道である。しかしこれは、少なくとも現行のかたちの自然主義を放棄するということを伴うものである。自然主

義にコミットしているブラットマンにとって、この選択も、自身の議論を大幅に修正することが求められるものであるだろう。

ただし、ブラットマンとは異なり、そもそも自然主義にコミットしないのであれば、「我々が…を意図する」「我々が…と信じている」等々の態度を、個人の態度に還元不可能なプリミティブな態度とすることに、何の支障もない。すなわち、ウィットゲンシュタイン (Wittgenstein, 1953: II-199-206, 225; 邦訳, 396-410, 450) や D. デイヴィドソン (Davidson, 2001: 35-6; 邦訳, 65)、あるいは H. パトナム (Putnam, 1999: 71-133; 邦訳, 107-94) が強く主張しているように、意図や信念等の命題的態度は個人の脳の中に存在する物理的状態などではない(あるいは、脳の物理的状態に付随する状態などではない)とするなら、意図や信念等の概念を問題なく「我々」という主体に適用することができるし、共有された意図や共通知識といった間個人的な概念を導入することにも、何も困難は生じない。というより、むしろ、共同行為や共有された意図、共通知識といったものは、命題的態度が個人の頭の中にはないということを如実に物語る典型的な事例と言うこともできるだろう。

最後に、非還元主義を採用することによって共同行為論にどのような展望が開かれるのかについて、簡単に触れておきたい。本稿で繰り返し述べてきたように、我々が意図を共有しているということの規準は、我々自身の中にはない。共有された意図という概念をそれとして輪郭付けるためには、我々以外の第三者(三人称の存在者)である彼／彼女という概念と、彼／彼女から我々を見る際の人称代名詞、すなわち彼らという概念が必要なのである。言い方を換えれば、我々自身では真理——我々が同じD-S-O Iを持っていること——と、単なる信念——我々が同じD-S-O Iを持っていると私が信じていること——とを概念的に区別することは不可能である一方で、<sup>25</sup> 彼／彼女の視点から我々を捉えるな

---

<sup>25</sup> ここで、「我々が同じD-S-O Iを持っている」と信じているのが我々ではなく私であることに注意されたい。というのも、たとえば「我々が同じD-S-O Iを持っていると我々が信じている」としたのでは、我々がすでに「我々が同じD-S-O Iを持っている」という同じ信念を持っていることになってしまうからである。しかし、いま問題となっているのはまさに、我々の信念が同一であることの規準ないし条件とは何か——私がそう勘違いしているだけであるのとどのような点で異なるのか——ということに他なら



らば、それが可能である。なぜなら、「彼らが同じD-S-O Iを持っている」ことと「彼らが同じD-S-O Iを持っていると彼ら自身が信じている」こととの間には、人称代名詞の論理構造（文法構造）による差異が存在するからである。「ムーアのパラドックス」をもう一度用いて、このポイントを明確にしておこう。「我々が同じD-S-O Iを持っていると私は信じているが、本当は我々は同じD-S-O Iを持っていない」というのはナンセンスであるが、「自分たちが同じD-S-O Iを持っていると彼らはそれぞれ信じているが、本当は彼らは同じD-S-O Iを持っていない」というのは意味を成しうる(2.2で提示した、(DEP)が成立しない例を思い出されたい)。つまり、「複数の人間が同じD-S-O Iを持っていること」と「個々人が相手と同じD-S-O Iを持っていると信じているだけのこと」との概念的な区別には、少なくとも「彼ら(彼女ら)」という人称代名詞が必要となるのである。<sup>26</sup>

それゆえ、共同行為というものを扱うためには、「我々」だけでなく、「彼ら(彼女ら)」という人称代名詞を導入することが不可欠である。従来共同行為論においては、“we-intention” (Searle, 1990) や “we-mode” (Tuomela, 2002) など、主に “we” という視点に限定した仕方で、共有された意図や共同行為の分析が行われてきた。しかし、そこにいわば “they-intention” や “they-mode” というものが組み込まれなければ、少なくとも、共同行為がそれとして立ち上がってくる可能性はない。共同行為論は、「我々」と「彼ら」という視点の二元性を前提として、はじめて構築されうる領域なのである。

そして、この視点の二元性は、ひとつの重要なポイントを含意している。そ

---

ない。

<sup>26</sup> 第2節でも述べたように、『『彼らが同じD-S-O Iを持っている』というのもまた、私がそう信じているだけのことなのではないか』というような際限の無い独我論的な懐疑論は、本稿の議論とは関係がない。なぜなら、本稿の課題は、「我々は本当に意図を共有しているのか」という、いわば「事実問題」ではなく、そもそも「意図を共有している」とはどういうことか——すなわち、「複数の人間が意図を共有していること」と「個々人が相手と意図を共有していると信じているだけのこと」はいかにして概念的に区別されるのか(特に、ムーア文的なナンセンスをいかにして回避するか)——という、いわば「権利問題」だからである。

れは、「我々」には常にその外部が存在する、ということである。よく知られているように、「我々」という概念には、「我々には私以外の誰が含まれるのか」、「我々の範囲はどこまでなのか」といった独我論的ないし観念論的な懐疑を容易に呼び込む性格がある一方で、この性格は逆に、可能的にはありとあらゆる人々を「我々」に飲み込める際限の無さをこの概念に与えることにもなっている。つまり、「我々」という概念の下に、文字通り無限の数の人々を包摂することが可能であるかのようにも見えるのである。こうした「我々」についての見方は、独我論ならぬ「唯我々論」と呼ぶことができるだろう。これに対して、「我々の行為は、彼らという外部的視点が組み込まれることによって始めて共同行為たりうる」という上記のポイントは、この「唯我々論」から我々を連れ戻すひとつ視座を与えてくれる。言い換えれば、少なくとも共同行為論においては「我々」という全体性は常に有限のものなのである。

## 文献

- Bratman, M. (1999a) "Shared Cooperative Activity," in his *Faces of Intention: Selected Essays on Intention and Agency*, Cambridge University Press, 93-108.
- Bratman, M. (1999b) "Shared Intention and Mutual Obligation," in his *Faces of Intention*, 130-41.
- Bratman, M. (2007) "Two Problems About Human Agency," in his *Structures of Agency*, Oxford University Press, 89-105.
- Bratman, M. (2009) "Shared Agency," in C. Mantzavinos (ed.), *Philosophy of the Social Sciences : Philosophical Theory and Scientific Practice*, Cambridge University Press, 41-59.
- Davidson, D. (2001) "Knowing One's Own Mind," in his *Subjective, Intersubjective, Objective*, Clarendon Press, 15-38. (「自分自身の心を知ること」『主観的・間主観的・客観的』清塚邦彦・柏端達也・篠原成彦訳, 春秋社, 2007年, 35-71.)
- Gilbert, M., (2000) "What Is It for Us to Intend?," in her *Sociality and Responsibility: New Essays in Plural Subject Theory*, Rowman and Littlefield, 14-36.
- Gilbert, M. (2006) *A Theory of Political Obligation: Membership, Commitment, and the Bonds of Society*, Clarendon Press.
- Gilbert, M. (2010) "Collective Action," in T. O'Connor and C. Sandis (eds.), *A Companion to the Philosophy of Action*, Wiley-Blackwell, 67-73.
- Grice, P. (1989a) "Utterer's Meaning and Intention," in his *Studies in the Way of Words*, Harvard

- University Press, 1989, 86-116. (「発話者の意味と意図」『論理と会話』清塚邦彦訳, 勁草書房, 1998年, 129-78.)
- Grice, P. (1989b) "Meaning Revised," in his *Studies in the Way of Words*, 283-303. (「意味再論」『論理と会話』, 263-91.)
- 池田喬 (2011) 「共同行為の現象学: H. B. シュミットのハイデガー解釈を中心に」本報告書所収, 117-31.
- 柏端達也 (2007) 『自己欺瞞と自己犠牲: 非合理性の哲学入門』勁草書房.
- 黒田亘 (1992) 『行為と規範』勁草書房.
- Lewis, D. (1969) *Convention: A Philosophical Study*, Harvard University Press.
- 中山康雄 (2004) 『共同性の現代哲学: 心から社会へ』勁草書房.
- Putnam, H. (1999) *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*, Columbia University Press. (『心・身体・世界: 三つ撚りの綱/自然な実在論』野本和幸監訳, 法政大学出版局, 2005年.)
- Searle, J. (1990) "Collective Intentions and Actions," in P. Cohen, J. Morgan, and M. Pollak (eds.), *Intentions in Communication*, MIT Press, 401-15.
- Schweikard, D. P. (2008) "Limiting Reductionism in the Theory of Collective Action," in H.B. Schmid, K. Schulte-Ostermann, and N. Psarros (eds.), *Concepts of Sharedness: Essays on Collective Intentionality*, Ontos Verlag, 89-117.
- Tuomela, R. (2002) *The Philosophy of Social Practices: a Collective Acceptance View*, Cambridge University Press.
- Tuomela, R. (2007a) "Shared We-Attention," in his *Philosophy of Sociality: The Shared Point of View*, Oxford University Press, 65-82.
- Tuomela, R. (2007b) "Joint Social Action," in his *Philosophy of Sociality*, 106-123.
- 和辻哲郎 ([1937] 2007) 『倫理学(一)』岩波文庫.
- Williams, B. (1981) "Moral Luck," in his *Moral Luck*, Cambridge University Press, 20-39.
- Wittgenstein, L. (1953) *Philosophical Investigations*, Basil Blackwell. (『哲学探究』〈ウイトゲンシュタイン全集8〉藤本隆志訳, 大修館書店, 1976年.)
- Wittgenstein, L. (1982) *Last Writings on the Philosophy of Psychology, I*, G.H. von Wright and H. Nyman (eds.), Basil Blackwell.

(ふるた てつや/日本学術振興会特別研究員PD)

